【自動車のインターネット公売】　手続きのおもな流れ

	KSI官公庁オークション	東三河広域連合	入札参加者	運輸支局（自動車検査登録事務所）
事前準備	インターネット公売参加募集の通知	インターネット公売参加申込み KSI官公庁オークションのページに公売情報を掲載	KSI官公庁オークションのIDを取得	
入札参加申込	参加申込期間開始とともに公売情報を公開、参加者受付 受付者に受付完了メールを自動送信	参加申込期間中、希望者に下見会実施	入札申込期間内に入札参加の申込み 実際に車を下見したい場合は東三河広域連合に連絡	
入札～落札	入札の受付 入札期間終了後、最高価の人に自動送信メールでお知らせ	入札期間終了後、KSI官公庁オークション管理画面上で呼び上げと入札終了の処理	入札期間内にKSI官公庁オークション上で入札 ※せり売り形式 他の人がより高い金額で入札したら、その金額を上回る金額なら何度でも入札可	
落札後		**最高価申込者決定** 東三河広域連合から落札者へ、今後の手続の案内メールを送信、最高価申込者決定通知書と必要書類を落札者へ郵送 **売却決定**(代金納付確認後) 売却決定通知書を落札者へ 【豊橋ナンバー管轄内の場合】 提出された書類をもとに東三河広域連合にて所有権移転手続 **車の引き渡し** （売却決定日以降に引き渡し可） 使用の本拠地が豊橋ナンバー管轄外の場合、運輸支局へ車を持込む日を決めて東三河広域連合に連絡 ※原則15日以内に所有権移転 【豊橋ナンバー管轄外の場合】 落札者の使用の本拠地の運輸支局へ車の持ち込み日を連絡。 所有権移転に必要な書類一式を事前に送付 公売保証金受け取り後、買受代金に充当 システム利用料の支払い	下記の必要書類を準備し、東三河広域連合へ送付。 ①東三河広域連合からのメールを印刷したもの ②所有権移転登録請求書 ③買受代金納付書 ④委任状（代理人の場合） ⑤印鑑証明書 ⑥住民票写し（会社の場合は商業登記簿） ⑦自動車保管場所証明書 ⑧移転登録等申請書（第１号様式OCRシート） ⑨郵便切手1500円程度（豊橋ナンバー管轄外のみ） 納付期限までに買受代金から公売保証金を差し引いた金額を納付し、車の受け取り希望日を東三河広域連合へ連絡 事前に連絡してある持ち込み日に車を運輸支局に持ち込み、所有権移転とナンバー交換。 自動車取得税の申告・納付。 カード会社より公売保証金の金額の引き落とし	東三河広域連合からの書類を受領し、持込み当日まで保管。 落札者が車を持ち込んだら所有権移転とナンバー交換の手続き。
	公売保証金のカード決済手続（落札者のみ） 東三河広域連合へ公売保証金を振込 システム利用料の請求			